

木曾地域の高校の将来像を考える協議会第1回会議次第

平成31年1月23日（水）午後6時から
木曾町文化交流センター大会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 経過説明 協議会の設置について
- 4 自己紹介
- 5 会長、副会長の選出
- 6 協議事項
 - (1) 「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」について
 - (2) 旧第10通学区内の高校の現状について
 - (3) 協議の進め方、スケジュールについて
 - 1) 全体スケジュール（案）について
 - 2) 住民や団体などからの意見聴取について（案）
- 7 その他
- 8 閉 会

木曾地域の高校の将来像を考える協議会設置要綱

(設置目的)

第1条 この協議会は、木曾地域の将来を見据えた高校の学びのあり方と具体的な高校の配置について、長野県教育委員会（以下「県教委」という。）に対して意見及び提案をすることを目的として設置する。なお、意見及び提案の検討にあたっては、県教委が2018年9月に策定した「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に基づくこととする。

(委員)

第2条 この協議会の委員は、町村長及び町村教育長、産業界から選出する者、学校関係者、PTA関係者、その他地域の実情に応じた者のうちから、木曾広域連合長たる木曾町長が20名以内を選出する。委員が欠けたとき、木曾町長は速やかに後任を選出する。

(任期)

第3条 この協議会の委員の任期は、協議会の設置目的を終えるまでの期間とする。ただし、委員が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

(役員)

第4条 この協議会に会長1名、副会長2名を置き、委員が互選する。
2 会長は、会務を総理する。
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 この協議会は、会長が招集する。
2 会議は公開とする。ただし、会長の判断により一部非公開とすることができる。

(幹事会)

第6条 協議会における協議内容の検討や連絡調整を図るため、幹事会を設置する。
2 幹事は、町村教育委員会の教育長があたる。

(事務局)

第7条 この協議会の事務局は、木曾町教育委員会、南木曾町教育委員会及び県教委の共同事務局とし、その役割分担は次の各号のとおりとする。
(1) 木曾町教育委員会・南木曾町教育委員会 日程調整及び会議の運営など協議会の運営
(2) 県教委 資料の収集、作成など協議会運営の支援

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この協議会及び幹事会の運営に関し必要な事項は、木曾町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年12月11日から施行する。

木曾地域の高校の将来像を考える協議会委員

No.	氏名	選出区分	役職名	備考
1	原 久仁男	町村長	木曾広域連合長(木曾町長)	木曾町
2	向井 裕明	町村長	南木曾町長	南木曾町
3	植原 一郎	町村教育長	木曾郡町村教育委員会連絡協議会教育長会長	上松町
4	加藤 晋悟	産業界・工業	長野県建設業協会木曾支部長	木曾町
5	櫻井 秀夫	産業界・商業	長野県商工会連合会木曾支部長	大桑村
6	高橋 徳	産業界・農業	木曾農業協同組合代表理事組合長	南木曾町
7	野村 弘	産業界・林業	木曾官材市売協同組合理事長	上松町
8	横野 秀昭	学校関係者	木曾青峰高校長	
9	小幡 正樹	学校関係者	蘇南高校長	
10	工藤 敬司	学校関係者	中学校長会長(木曾町中)	
11	中野 則秋	学校関係者	小学校長会長(木祖小)	
12	古坂 貴幸	PTA関係者	高校PTA会長(木曾青峰)	
13	松原 崇文	PTA関係者	高校PTA会長(蘇南)	
14	小川 節(たかし)	PTA関係者	木曾郡PTA連合会会長(南木曾中)	
15	牛丸 梓(あずさ)	PTA関係者	木曾郡PTA連合会副会長(木祖中)	
16	狩戸 真理子	PTA関係者	木曾郡PTA連合会副会長(日義小中)	
17	清水 幾代	地域の実情に応じた者	地域諸教育機関代表(信州木曾看護副校長)	
18	増田 隆志	地域の実情に応じた者	木曾地域振興局長	
19	栗屋 佳洋	地域の実情に応じた者	木祖村教育委員	木祖村
20	越原 啓子	地域の実情に応じた者	元王滝村子ども育成会会長	王滝村

幹事会

No.	氏名	選出区分	役職名	備考
1	植原 一郎	町村教育長	上松町教育長	
2	伊藤 信男	同上	南木曾町教育長	
3	山瀬 明弘	同上	木曾町教育長	
4	青木 信一	同上	木祖村教育長	
5	栗空 敏之	同上	王滝村教育長	
6	須賀 幸弘	同上	大桑村教育長	

事務局

No.	氏名	選出区分	役職名	備考
1	上野 敏	県教委	教育主幹兼高校改革推進係長	
2	宮澤 直哉	県教委	高校改革推進係主任指導主事	
3	松下 幸一	町村教委	南木曾町教育次長	
4	上相 敏朗	町村教委	木曾町教育次長	

木曾地域の高校の将来像を考える協議会 全体スケジュール

時期	県教委スケジュール	木曾地域の会議等日程
2018年9月	「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」決定	
2019年1月		○第1回協議会 会長・副会長選出、全体スケジュール等の決定
2019年5月～6月		○第2回協議会 意見聴取方法、意見聴取者の決定 ○有識者への意見聴取(2019年9月まで) 意見聴取終了後、委員への周知、聴取内容の公表(HPなど)
2019年10月～12月		○第3回協議会 意見聴取結果のまとめとあり方等に向けた会議 ○第4回協議会(状況により以降の開催あり得る)
2020年2月～3月	再編・整備計画(一次分)策定(3月)	○木曾地域における高校の学びのあり方と具体的な姿(案)を策定公表し、意見を聴く。
2020年4月～5月		○第5回協議会 成案作成
2020年9月		○木曾地域における高校の学びのあり方と配置を確定し、県教委に提言する。
2021年3月	再編・整備計画確定	
2030年3月	再編・整備完了	

* 協議会開催前には、幹事会を開催する。

木曾地域の高校の将来像の検討に向けた意見聴取について

平成31年1月23日第1回会議資料
木曾地域の高校の将来像を考える協議会

1 目 的

木曾地域の高校の将来像を考えるにあたり、様々な考え方や経験を有する住民や各種団体などから意見を聴取し、内容を協議会委員にフィードバックすることで第3回目以降の会議における議論に活かす。

2 意見聴取の方法

- ・進行は、事務局が行う。
- ・所要時間は1時間30分を目安とする。
- ・対象者には「実施方針」を事前配布し、「地域等での高校の学びのあり方の検討の視点」に沿って意見をいただく。

3 意見聴取の対象者・団体等（案）

- ・高校在学又は高校進学前の生徒の保護者
- ・教育分野に係る実践者（コミュニティースクール関係者など）
- ・小中学校長
- ・高校同窓会
- ・産業界各団体
- ・その他協議会が推薦する団体等

4 協議会へのフィードバック

意見聴取の発言内容をまとめ、協議会に報告する。